

愛媛 “治療^と + 仕事^は = 両立” 企業宣言

代表者メッセージ



愛媛県社会保険労務士会は、社会保険労務士法に基づいて設立された法定団体として、社会保険労務士の登録・入会の事務、会報の発行、会員のための各種研修会の開催などの事業を行っています。

職員が健康で安心して働くことができる職場環境の形成を目指しており、そのためにも病気を抱える職員が、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる環境整備が必要不可欠と考えております。

「人を大切にする」を心構え、職員に寄り添い、治療と仕事の両立ができるよう積極的に取り組んでまいります。

会長 横本 恭弘

表明事項

治療と仕事の両立の実現に向けて以下の制度を整備し、職員へ治療と職業生活の両立支援に取り組むに当たっての基本方針や制度内容を周知し、利用しやすい職場の風土作りを目指してまいります。

【制度内容】

- ・ 疾病による休職制度
- ・ 就業上の配慮として、社員へ同意を得た上で、主治医等の意見を確認
- ・ 所定労働時間の短縮、時間外労働の免除

【その他】

- ・ 病気に罹患した社員が安心して相談できる窓口の設置



法務大臣認証厚生労働大臣指定 ADR機関

社労士会労働紛争解決センター愛媛

